

1 技術的資料

(1) 床(路面)仕上げの目安①

設計のポイント

床(路面)の材料及び仕上げは、使用環境を考慮し、高齢者、障害者等が安全かつ快適に通行できるものとして。特に濡れると滑りやすくなる材料は、使用にあたって注意が必要です。

□凹凸の大きい床材や毛足の長いじゅうたん等は、車いす使用者や杖使用者等が移動しにくい場合や安全な歩行を妨げる場合があるので注意が必要です。

□滑りやすい材料に接して滑りにくい材料を使用すると滑ったりつまづいたりする原因になるため注意が必要です。

□置き敷きのじゅうたんやくつふきのマット等は、端部がめくれたり段差となったりするので使用にあたっては注意が必要です。

床(路面)の表面仕上げと設計・施工上の配慮事項 (外部仕上げ)

表面仕上げ区分	通 行 性	配 慮 事 項
☐ アスファルト舗装 ☐ コンクリート舗装 ☐ 豆砂利洗い出し舗装	●一般に凹凸が少なく、滑りにくいいため通行しやすい。	●透水性に乏しいため、排水処理に配慮が必要となる。 ●透水性アスファルト舗装や透水性コンクリート舗装がある。
☐ レンガ舗装 ☐ タイル舗装 ☐ インターロッキング舗装 ☐ 木レンガ舗装	●レンガ等の目地の凹(窪み)が大きいと車いすに振動が伝わりやすく、杖やつま先がひっかかりやすい。 ●路盤面が軟弱な場合、レンガ等が浮いたり傾いたりして凹凸が出来やすい。 ●素材や仕上げによっては、表面が濡れると滑りやすいものがある。	●できるだけ目地幅を詰める。 ●地盤の悪い場所や車が乗り入れる箇所等では、路盤の構造も含めて配慮が必要となる。 ●濡れても滑りくい材料を選択する。 (特に傾斜面では配慮が必要。)
☐ 土系舗装	●一般に凹凸が少なく、滑りにくいいため通行しやすい。	●表面が柔らかく雨による浸食等により凹凸が出来やすいため、十分な維持補修が必要となる。 ●透水性に乏しいため、排水処理に配慮が必要となる。
☐ 芝舗装 ☐ 木チップ舗装	●表面が柔らかく、車いすの通行は困難。	●車いすの通行が予測される箇所には適さない。
☐ 砂利舗装	●締め固めをしない砂利敷きでは、車いすの車輪が食い込みやすく通行は困難。	
☐ 石張舗装 (右欄の他、レンガ舗装の欄を参照)	●自然石等で表面の凹凸や目地が大きなものは杖使用者や車いすによる通行は困難。 ●磨き仕上げをしたものは、濡れると滑りやすい。	
☐ 小舗石張舗装	●表面に凹凸のある割肌のものは、車いすに振動が伝わりやすい。	●小叩き仕上げ、ジェットバーナー・ポリッシュ仕上げ(JP)など凹凸が小さく滑りにくい仕上げとする。 ●車いすの通行が予測される箇所には、割肌のものは適さない。 ●できるだけ目地幅を詰める。

(内部仕上げ)

表面仕上げ区分	通 行 性	配 慮 事 項
☐ 塩化ビニルシート ☐ 塩化ビニルタイル	●一般に通行しやすい。	●玄関部分等、水に濡れやすい箇所はエンボス(凹凸)加工のものを選択する。
☐ タイル ☐ 石材	●目地の凹(窪み)が大きいと車いすに振動が伝わりやすく、杖やつま先が引っかけやすい。 ●施釉タイルや磨き仕上げの石材は滑りやすい。	●できるだけ目地幅を詰め、窪みを小さくする。 ●濡れても滑りにくい表面仕上げを選択する。(傾斜面では特に注意する。)
☐ じゅうたん ☐ カーペット	●毛足の長いものは車いすで通行しにくい。	●車いすでの通行を考慮して、毛足の長さを検討する。
☐ 塗床	●一般に通行しやすい。	●水に濡れやすい箇所はノンスリップ仕上げを選択する。
☐ 木製床 ☐ フローリング	●一般に通行しやすい。	●ワックスをかけたものや表面が平滑なものは、滑りやすいため傾斜面では使用しない。

【参考:床材と滑りやすさ】

評価指標

- ▲ 床面の滑りやすさ・滑りにくさの指標として、JIS A5705 (ビニル系床材) 付属書に定める「床材の滑り試験方法 (斜め引張形)」によって測定される「滑り抵抗係数 (C.S.R. : Coefficient of Slip Resistance)」があります。
- ▲ この滑り抵抗係数が大きいほど滑りにくく、小さいほど滑りやすくなります。また、滑り抵抗係数は素材固有のものですが、水、砂等が付着する等表面の状態や履物の底の材質によって変化します。滑りやつまずきによる転倒事故は、水、砂等の異物が床材表面に付着した際及び履物が変わった時と通常時での滑り抵抗係数の変化が大きい床材で多く発生しています。床材表面が乾燥していても湿っていても、滑り抵抗係数の差が小さい床材ほど転倒の可能性が低い床材となります。

床材の滑り試験

- ▲ 滑り抵抗係数を規定する際には、床の使用条件を考慮して、以下のうちから該当部位において可能性のある表面状態を検討します。
 1. 清掃し、乾燥した状態
 2. ほこりが付着した状態
 3. 水分が付着した状態
 4. 油が付着した状態
 5. その他 (ワックスを塗布した状態等)

材料、仕上げ

- ▲ 床の材料・仕上げは当該部位の使用条件を考慮した上で、原則として滑り抵抗係数が以下の値を満足するものとします。ただし、体育館の床等激しい運動動作を行う箇所については、あまり滑らない床も危険なので、この限りではありません。

下足で歩行する部分	0.4 ~0.9
上足で歩行する部分	0.3 ~0.9
素足で利用する部分	0.45~0.9
傾斜路部分	0.5 ~0.9

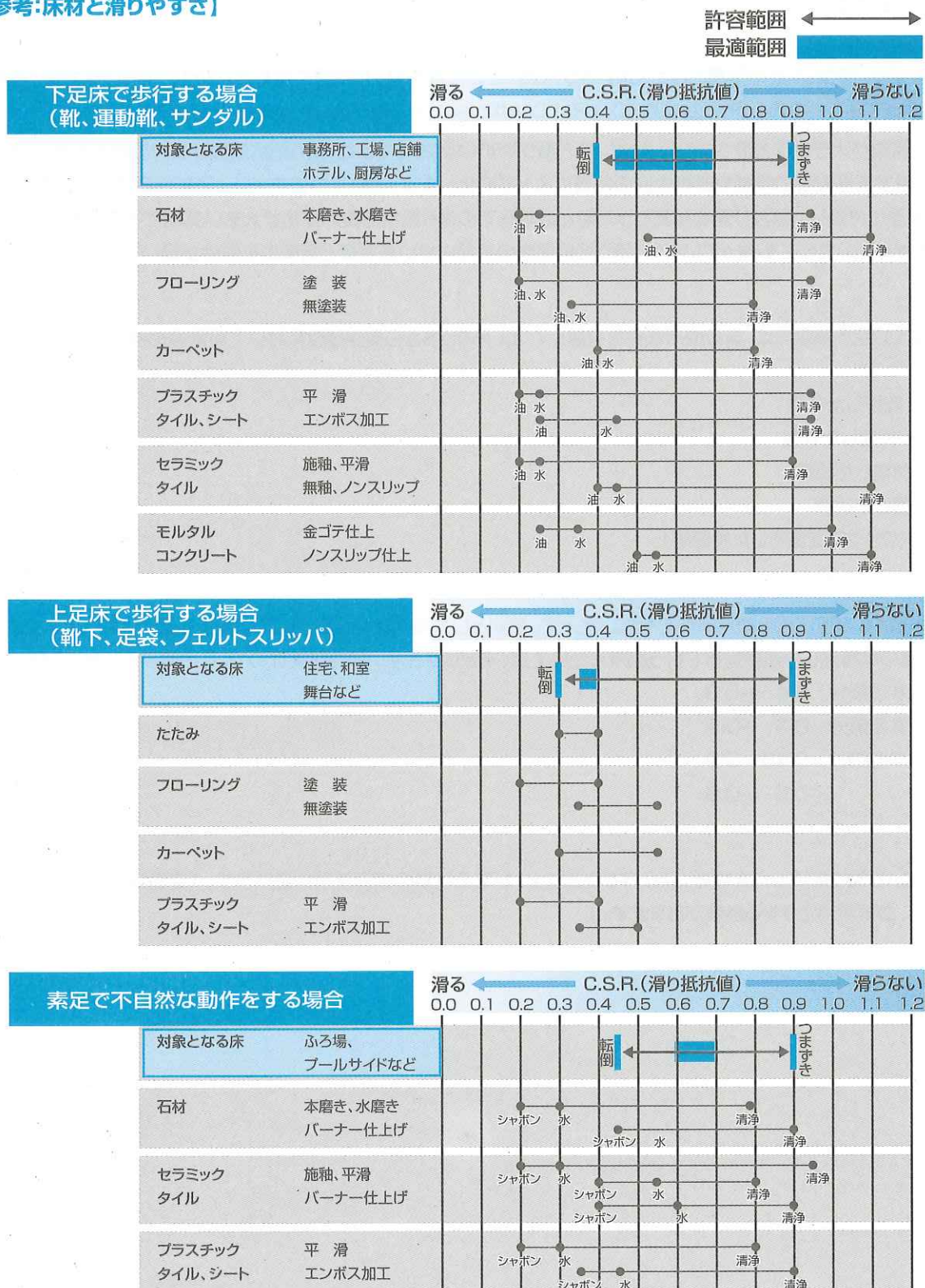
滑りの差

- ▲ 同一の床において滑り抵抗に大きな差 (C.S.Rで0.2以上) がある材料の複合使用は避けます。(突然滑り抵抗が変化すると、滑ったり、つまずいたりする危険があります。)

1 技術的資料

(1) 床(路面)仕上げの目安②

【参考:床材と滑りやすさ】



※出典:小野英哲東北工業大学教授作成資料

8 耳の不自由な人への配慮

■エチケット

●まず話しかけてください

耳の不自由な人は、全く聞こえない人や聞こえにくい人、言葉を覚える前に聞こえなくなった人や覚えた後に聞こえなくなった人、補聴器を使っている人など、障害の程度や内容が人によってさまざまです。

また外見からは、聞こえないかどうか判断しづらいことや言葉を発することが不自由な人も多く、周囲の人とのコミュニケーションをとりにくいことがあります。

自分が手話を知らないから会話が出来ないなどと思わず、話す気持ちがあれば筆談や口話などいろいろな方法で会話が出来ます。困っている様子を見かけたら、まず話しかけてください。

[P.183〔聴覚障害者のコミュニケーション手段〕参照]



●あいさつ

声をかけるときは、必ず前から近づいて話しかけましょう。後から声をかけて、肩をたたくと非常に驚くことがあります。



●電話を頼まれたとき

耳の不自由な人は自分で電話をかけることが困難なため、他の人に用件や連絡先などを書いたメモを見せて電話の代理を頼むことがあります。頼まれたら快く引き受けましょう。電話の内容や相手の返事などはメモに書いて本人に伝えてください。

また、電話を切るときは、本人に切ってもよいか確認してから切りましょう。



●補聴器使用者への配慮

補聴器を使用している場合でも、相手が正しく聞きとれているとは限りません。「もっとゆっくり話しましょうか」などと声の大きさや話す早さなどについて確認することが大切です。

●病院、銀行、役所などの窓口

自分の名前を呼ばれてもわからないことがあるため、呼出表示をすることが望めます。耳の不自由な人を呼び出す時は、本人の前に回って身振りやゆっくりとした口話やメモに書くなどして伝えてあげましょう。

■耳の不自由な人が困っていること

●道を歩くとき

- ・クラクションの音が聞こえないことや、聞こえても方向がわからない時があります。
- ・街なかや雑踏の中では、自転車のベルが聞こえません。
- ・背後から自転車や自動車が近づいてくることがわかりません。

●病院、銀行、役所などの窓口

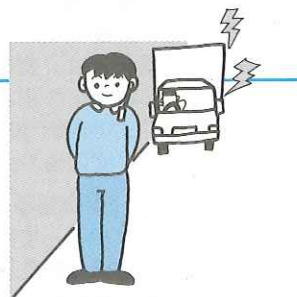
- ・窓口では、順番を呼ぶ人の口元をじっと見ていなければならないため、本などを読みながら順番を待つことができません。自分が呼ばれないのでは心配になることや状況がわかりにくいため待ち時間が大変長く感じることがあります。
- ・病気の時、病院の受付などで病状が伝えられなくて立ち往生することがあります。
- ・病院では、診断内容などを詳しく医者から聞きたいが、詳細に書いてもらえないことがあります。

●鉄道、バス等の案内

- ・音声だけの案内では情報が得られません。特に、列車の時刻や乗り場の変更などの案内が音声だけの場合は取り残されることがあります。

●緊急通報等

- ・事故に遭ったときなどの緊急通報や災害時の避難情報など音声での情報伝達・収集ができないことがあります。



次のコラム P.178